

ママと赤ちゃんの
「あったらうれしい！」
を考えました。

産後ケア
事業

産後のママが少しでも
安心できるように。
赤ちゃんとの暮らしに
自信がもてるように。
ママと赤ちゃんにとって
「うれしいこと」を
かたちにするのが、
「産後ケア事業」です。
自治体の相談窓口
お気軽にお問合せ下さい。



こどもまんなか
こども家庭庁

産後ケア事業として
これらのサービスを
ご利用いただけます。



宿泊型



通所型



訪問型

高梁市産後ママ安心ケア事業

高梁市では、出産後のお母さんが地域で安心して子育てできるよう、
医療機関や助産院でお母さんの心身のケアや育児サポート等のサービスが受けられる
「産後ケア」の利用料金の一部を助成します。



＜高梁市ホームページ＞

※詳細は裏面をご確認ください

利用できる方

産後1年未満の母親とその赤ちゃんで、高梁市内に住民票があり産後ケアを希望する人

※ただし医療を必要とする人を除きます

サービスの種類・利用可能日数

宿泊型ケア：施設に宿泊して休養の機会の提供と心身のケアや育児サポート等のサービスを受ける

日帰り型ケア：日帰りで心身のケアや育児サポート等のサービスを受ける

【利用上限】

宿泊型ケア・日帰り型ケアあわせて7日以内

母乳育児相談（日帰り型）：育児サポート等のサービスを受ける（1時間程度）

母乳育児相談（アウトリーチ型）：訪問により自宅で育児サポート等のサービスを受ける

【利用上限】

日帰り型・アウトリーチ型あわせて

4回以内（多胎児の場合は6回以内）

利用できる施設

※施設の状況によっては、ご希望に沿えない場合があります。

高梁市のホームページでご確認ください。



<高梁市ホームページ>

市助成金額(上限額)

※多胎児加算あり

宿泊型ケア（1泊2日）		日帰り型ケア（1日）		母乳育児相談（日帰り型）		母乳育児相談 （アウトリーチ型）
母子1組	産婦のみ	母子1組	産婦のみ	母乳育児相談	母乳相談	
20,400円	9,600円	10,200円	4,800円	4,900円	3,950円	11,000円

自己負担額について

利用料金から市助成金額を差し引いた額が自己負担額となります。※利用料金は施設により異なります。

*食事代や個室部屋代など、別途自己負担分が必要になる場合がありますので、各施設へご確認ください。

*生活保護世帯及び市民税非課税世帯の方は、自己負担額が免除されますので申請時に申し出てください。

利用方法

※利用前に事前申請が必要です。

①【仮予約】利用希望施設へ連絡し、利用予定日を仮予約する。

※国際貢献大学校メディカルクリニック・くにとみクリニックを希望の場合、仮予約の前に健康づくり課へ連絡してください。

②【申請】健康づくり課へ申請する。（各書類は高梁市ホームページからダウンロードできます）

※代理人申請、郵送での申請も可能。緊急で利用したい場合等は健康づくり課へお問い合わせください。

③【予約】利用予定施設へ連絡し、予約を確定してください。

お問い合わせ

高梁市健康づくり課 〒716-8501 高梁市松原通 2043 番地 ☎21-0267、21-0228